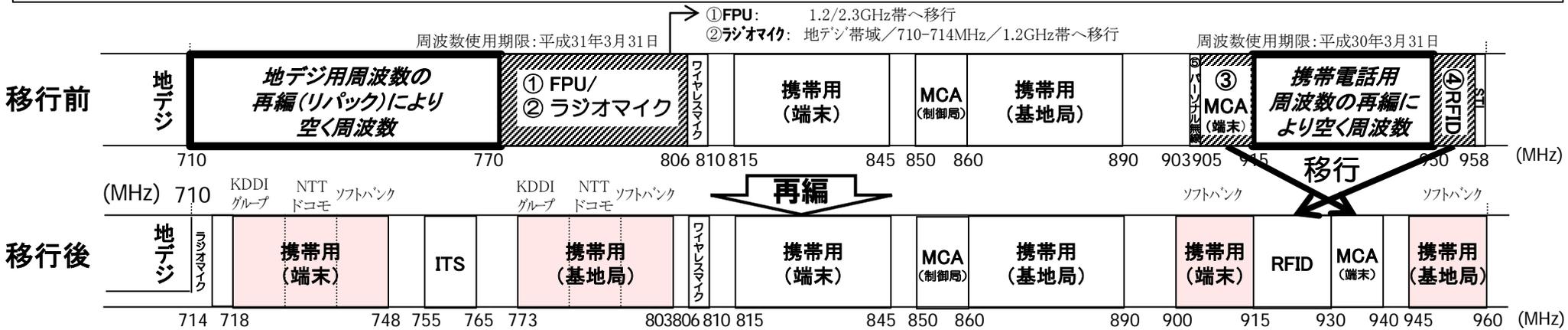


700/900MHz帯の周波数再編

諸外国の周波数割当と調和した携帯電話用周波数を最大限確保するため、終了促進措置等を活用し、既存無線システムの周波数移行を実施することとし、900MHz帯は平成24年3月にソフトバンクモバイル(現ソフトバンク)に、700MHz帯は同年6月にイー・アクセス(現ソフトバンク)、NTTドコモ及びKDDI/沖縄セルラー電話にそれぞれ割当て。



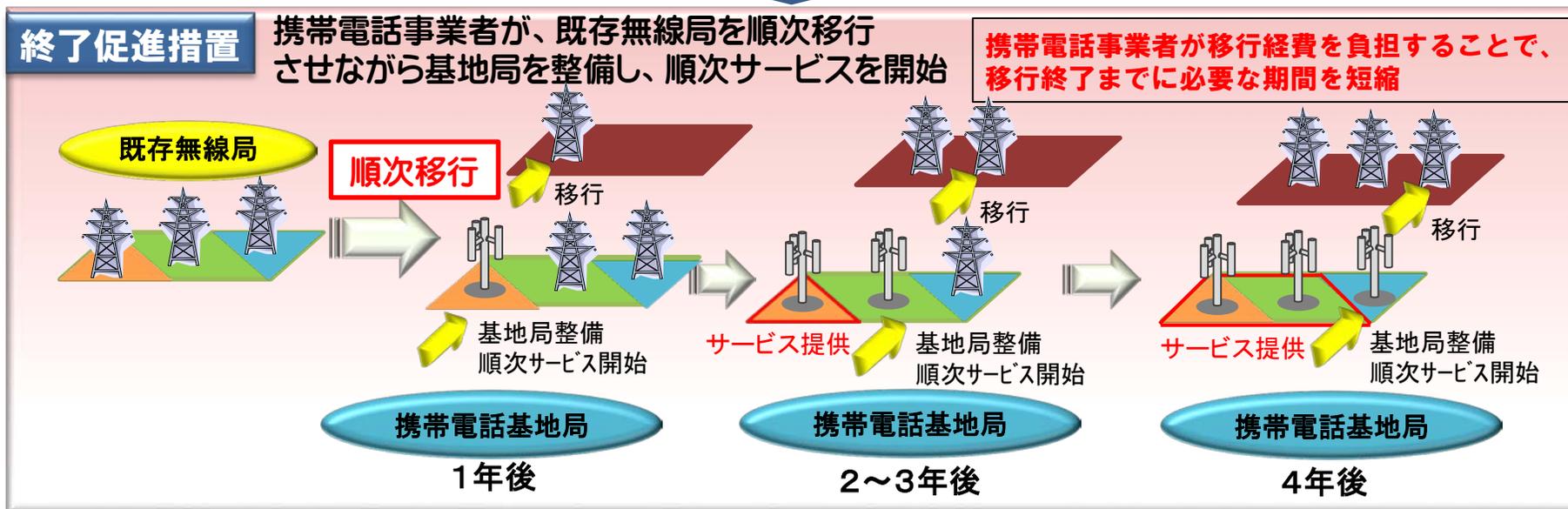
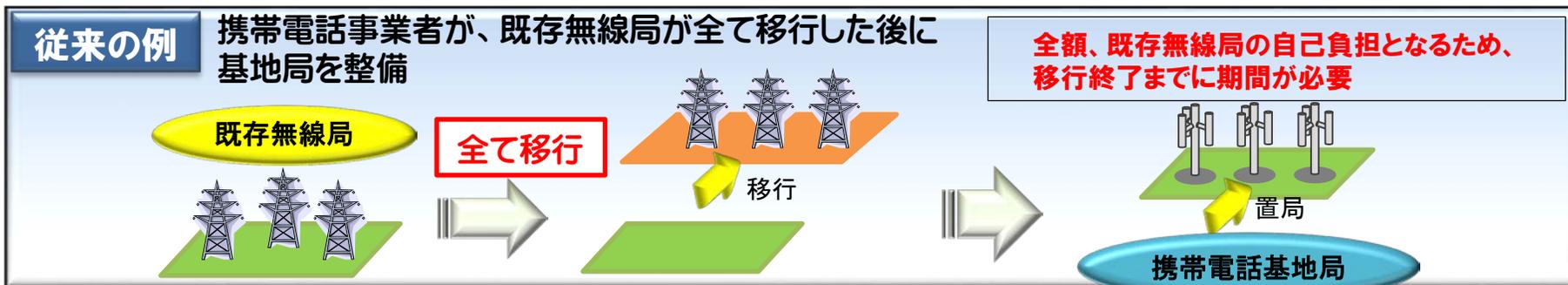
■各システムの周波数移行の状況

システム名	システムの概要	主な利用者	移行措置の概要	移行対象局数(対象免許人数)	移行完了時期	対策費用
700MHz帯						
① FPU	報道、スポーツ中継など放送事業で使用される可搬型システム。	NHK、民間放送事業者	700MHz帯から1.2/2.3GHz帯へ移行	101局(41免許人)	平成29年3月	635.36億円 ※1
② ラジオマイク	各種興行やスタジオ等において、音声・音響等を伝送するためのワイヤレスマイクシステム。	NHK、民間放送事業者、劇場等の興行者	700MHz帯からテレビ放送波帯及び1.2GHz帯へ移行	29,187局(1,191免許人)	平成30年5月 ※2	
900MHz帯						
③ MCA	同報(一斉指令)機能やグループ通信機能等を有する自営系移動通信システム。陸上運輸、防災行政無線、タクシー等の分野で使用。	運送事業者、地方公共団体等	900MHz帯の別の周波数へ移行	端末局:285,213局(14,295免許人) 制御局:361局(2免許人)	平成29年6月	977.2億円 ※1
④ RFID	個体識別情報を近距離の無線通信によってやりとりするシステム(電子タグ)。物流等で使用。	物流関係事業者等	900MHz帯の別の周波数へ移行	免許・登録局:8,659局(931免許人) 免許等不要局:129,758局	平成30年3月	
⑤ パーソナル無線	簡易無線の一種で各種通信用途で使用。	個人、一般事業者	廃止(他システムへの移行)	16,919局(12,866免許人)	—※3	0.1億円※4

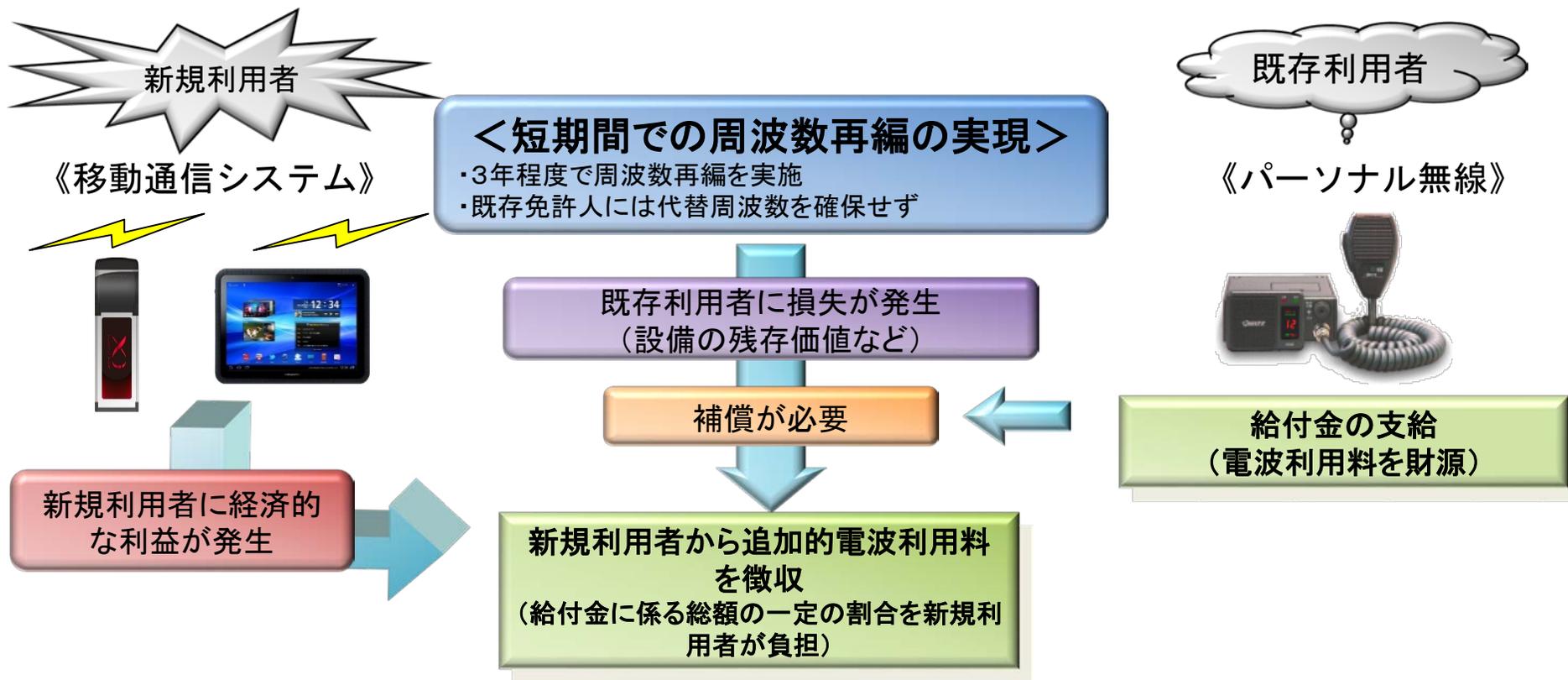
※1 終了促進措置による。
 ※2 平成30年5月31日に残存する無線局の全てが免許の有効期間を迎えた(一部の無線局については、製品の発売遅延により移行先機器の納品時期は平成30年度第2四半期中となる見込み)。
 ※3 周波数使用期限は平成27年11月30日だが、免許の有効期間が残存する無線局が存在。
 ※4 特定周波数終了対策業務による。

(参考) 終了促進措置の制度概要

「終了促進措置」とは、基地局の開設計画の認定を受けた携帯電話事業者等が、開設指針及び開設計画に従って、国が定めた周波数の使用期限より早い時期に既存の無線局の周波数移行を完了させるため、既存の無線局の利用者との合意に基づき、移行費用等を負担する等の措置



新規の電波需要に迅速に対応するため、特定の既存システムに対して5年以内の周波数の使用期限を定めた場合に、電波利用料を財源として、国が既存利用者に対して一定の給付金を支給することで、自主的な無線局の廃止を促し、迅速な電波の再配分を行うための制度(電波法第71条の2第2項)。



○給付金の支給対象

・撤去する無線設備の残存価値(残存簿価)

※残存簿価は(新)定額法により算定

・撤去費用及び新規の通信設備の取得費用に係る金利

《過去の設備投資に対するもの》

《期間損失に伴う金融費用》